

農業関係資金のご案内



©よりぞう

目次

資金名	資金の使いみち	ページ
J A フルスペック ローン	農機具や格納庫等、比較的小口の 設備資金	P2
J A 農業経営 ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や 中・長期運転資金	P3
農業近代化資金	施設整備・家畜購入等幅広い 資金使途で利用可能	P4
旭川市農業経営 改善資金	農地取得・家畜購入等幅広く 利用可能。旭川市内で営農 されている方を対象とした資金	P5
相談窓口一覧		P6

※表示金利（2025年1月現在）は、各種資金適用期間中に新規のお借入をいただいた場合の適用金利です。
※金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

J Aフルスペックローン



幅広い用途に対応！
他社農機具資金の借換にも対応しております。

農機具
購入

格納庫
建設

ハウス
導入

発電機
導入

他社農機具
ローン借換

等々

借入期間：10年以内
基準金利：年1.50%

当初5年間は
利子補給有！

借入期間：10年超15年以内
基準金利：年1.90%

当初5年間

年 **0.50%**

当初5年間

年 **0.90%**

- ★6年目以降は基準金利となります。
- ★ご融資期間 15年以内（耐用年数を勘案）
- ★ご融資金額 2億円以内（資金用途の範囲内）
- ★原則、北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただける方を対象といたします。
保証料はお客様負担となります。（保証料率 年0.40%）
- ★100万円未満のお借入の場合は、基準金利でのご融資となります。

J A 農業経営ステップアップローン



農業経営に必要な設備資金・運転資金（1年以上）に対応。
農業経営の効率化・大型化・高度化等をご支援いたします！

機械取得

農地取得

家畜購入

施設資金

土地改良資金

等々

借入期間：10年以内
基準金利：年1.50%

当初5年間は
利子補給有！

借入期間：10年超25年以内
基準金利：年1.90%

当初5年間

年 **0.50%**

当初5年間

年 **0.90%**

- ★6年目以降は基準金利となります。
- ★ご融資期間 25年以内（耐用年数を勘案）
- ★ご融資金額 2億円以内（資金用途の範囲内）
- ★原則、北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただける方を対象といたします。
保証料はお客様負担となります。（保証料率 年0.40%）
- ★100万円未満のお借入の場合は、基準金利でのご融資となります。

農業近代化資金



農機具購入・施設資金等幅広い資金使途でご利用可能。
非常に低い実質負担金利でご利用いただける資金です。

農機具購入

施設資金

果樹等植栽
育成資金

家畜購入

長期運転資金

等々

基準金利：年2.65%

基準金利は、令和7年1月1日現在であり毎月見直されます。

当初5年間

6年目以降

無利子

年 **0.85**~
%

- ★ご融資期間 15年以内（資金使途によって異なります。）
- ★ご融資金額 認定農業者 1,800万円以内（資金使途の範囲内）
法人・集落営農組織 2億円以内（資金使途の範囲内）
- ★原則、北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただける方を対象といたします。
保証料はお客様負担となります。（保証料率 年0.20%~0.30%）
- ★原則として農業経営改善計画書で計画している機械・施設の導入等が対象となります。

道の利子補給に対する予算上限が決まっております。
お申込みいただいた時点で予算上限に達している場合もございますのでご了承ください。
ご融資枠を確保してからのお手続きとなりますので、ご利用の際は余裕をもってお申込みください。

旭川市農業経営改善資金



旭川市内で営農されている個人・法人を対象とした資金です。

農地取得

家畜購入

施設資金

土地改良資金

農機具購入

等々

後継者支援策

下記の要件いずれかに該当する農業者の方は
当初5年間

無利子

- ①原則、就農年数5年以上で40歳未満の市内の農業後継者がいる農業者・法人（一戸一法人）
- ②農業経営を承継してから5年以内の55歳未満の農業者
- ③代表者が55歳未満で、農業経営を承継してから5年以内の法人（一戸一法人）

※借入期間が5年を超える場合、6年目から10年までは年1.30%、11年目以降は年2.30%でのご融資となります。

基準金利：年2.30%

資金使途毎の利子補給期間内に限り
(最長10年間)

1.000%

年

★ご融資期間、ご融資金額および利子補給期間は資金使途によって異なります。

★原則、北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただける方を対象とします。保証料はお客様負担となります。（保証料率 年0.40%）

旭川市の利子補給に対する予算上限が決まっております。
お申込みいただいた時点で予算上限に達している場合もございますのでご了承ください。
ご融資枠を確保してからのお手続きとなりますので、ご利用の際は余裕をもってお申込みください。

相談窓口一覧

店舗名	住所	電話番号
金融共済部 融資・農家経営対策課	旭川市豊岡4条1丁目 1番18号	31-0111
神楽支所	旭川市神楽5条8丁目 1番16号	61-4111
永山支所	旭川市永山2条19丁目 3番11号	48-2171
旭正支所	旭川市東旭川町旭正 118番地	32-2231
神居支所	旭川市神居2条10丁目 2番6号	61-4126
北野支所	上川郡鷹栖町北野 西4条1丁目1番31号	87-2131

詳しくは各支所融資相談窓口までお気軽にご相談ください